

3原発差し止め認めず

大津地裁 大飯、高浜、美浜

滋賀県内の住民ら45人が、福井県にある関西電力大飯、高浜、美浜の3原発計7基の運転差し止めを求めた訴訟の判決で、大津地裁は25日、住民側の請求を棄却した。池田聡介裁判長(島田正人裁判長代読)は「各原発の安全性に欠ける点があると認めることはできない」と述べた。住民側は控訴する方針。



福井県内の3原発運転差し止めを求めた訴訟の判決で請求が棄却され、「不当判決に抗議」などと書かれた紙を掲げる原告側
＝大津市で25日午後2時3分、加古信志撮影

立地地盤の安定性▽原発の老朽化対策▽避難計画の実効性――が主に争われた。判決は、関西が各原発に設定した「原子力施設の運転中に発生しうる最大の揺れ」(基準地震動)や、耐震安全性の指標が妥当かどうかを検討した。住民側は3原発の立地する地盤に地震波が増幅するような特殊な地層やうねりがあると主張していたが、判決は「地震波の広がりや増幅に顕著な影響を与えるほどの特異な地盤構造とは認められない」と否定した。

3原発は、1974～93年に運転を開始しており、運転期間は高浜原発1号機(51年)を筆頭に、5基が40年を超えている。判決は原発の老朽化にも触れ、「事故を引き起こすほどの劣化は認められない」と言及。各原発には、住民の生命、身体に重大な被害が生じる具体的な危険性が存在するとは認められなかったと結論付け、住民側が主張していた避難計画の不備も認めなかった。

住民側は判決後の記者会見で「関電の主張と原子力規制委の見解に追随し、司法の責務を放棄した許し難い判決だ。個々の論点も安易な判断が積み重ねられた」との声明を出した。井戸謙一弁護士は「薄っぺらい。到底承服できない」と述べた。

関電は「裁判所に理解してもらえた。引き続き、安全性・信頼性の向上に努め、原子力発電所の運転・保全に万全を期していく」とコメントした。

【二村祐十朗、磯野健一、菊池真由】

複合災害考えず

原子力防災に詳しい東京女子大の広瀬弘忠名誉教授(災害リスク学)の話 原発の再稼働に前のめりになっている原子力規制委員会の審査を迫っているだけの判決で「国の言っていることは間違いない」との内容に等しい。巨大地震が発生すると、災害が同時に起こる可能性があるが、判決は複合災害のリスクを考えていない。規制委を迫る司法判断が続く背景には、政府の原発推進政策がある。国と電力会社の災害への見通しはあまりに甘く、東日本大震災の教訓が埋もれている。原発の稼働には慎重であるべきだ。

首都圏連続強盗 指示役4人起訴

東京地検

首都圏で2024年に相次いだ闇バイトによる強盗事件のうち、千葉県市川市の事件に指示役として関与したとして、東京地検は25日、無職の福地純人容疑者(26)ら4人を強盗傷害と住居侵入罪で起訴した。警視庁などの合同捜査本部は、4人が他の事件にも関与したとみて捜査を続けている。

他に起訴されたのは、いずれも無職の斉藤拓哉(26)▽村上迦羅羅(27)▽渡辺翔太(26)――の3容疑者。

危険運転の適用 数値基準を新設

法制審議会要綱案

危険運転致死傷罪の見直しを議論する法制審議会(法相の諮問機関)部会は25日、高速度と飲酒の適用要件に数値基準を新設する要綱案を取りまとめた。高速度道路など最高時速60キロ超では60キロ超過、一般道とい

った最高60キロ以下では50キロ超過が対象。飲酒は、体内アルコール濃度が血液1リットルにつき1.0ミリグラム以上か、呼吸1リットル中0.5ミリグラム以上とした。体重などで異なるがビールで大瓶2〜3本、日本酒で2〜3合を飲んだ状態に相当するとのデータがある。

要綱案では、最高時速100キロの高速度道路で時速160キロ超、最高30キロの生活道路で80キロ超が対象。飲酒は呼吸検査ができない場合を想定し、相關関係のある血中濃度も基準とした。

起訴状によると、4人は実行役らと共に、24年10月17日、千葉県市川市の50代女性宅に侵入し、顔を殴ったり腹を蹴ったりして重傷を負わせ、現金4万8000円や財布を奪ったとされる。地検や捜査本部は4人の認否を明らかにしていない。

【菅健吾】

小松空港ロビー ごみ箱にナイフ

保安検査すり抜けか

国土交通省小松空港事務所は25日、小松空港(石川県小松市)の2階にある搭乗ロビーで24日午後4時半ごろ、ごみ箱から刃渡り8センチの折りたたみナイフが見つかったと明らかにした。けが人はいなかった。保安検査をすり抜けた可能性があり、搭乗客約170人や売店の従業員を保安検査場の外に移動させて再検査した。

空港事務所などによると、清掃スタッフがごみ箱から発見した。経緯を調べている。全日空羽田行きの出発が約50分遅れた。